

神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者制度

NO	質問	回答
1	<p>募集要項P3「2 申請資格等(1) 申請資格」にある「ア 神奈川県内に主たる事務所を有していること。」とはどのようなことか。</p>	<p>「ア 神奈川県内に主たる事務所を有していること。」とは本店、又は支店等でその事務所の代表者が契約当事者となれる事務所で、指定管理業務に関する様々な事項を判断できる権限を有する事務所をいいます。  主たる事務所は、基本的には本店を指しますが、支店等でも、契約等の締結の権限を有しており、指定管理業務が始まったあとも、県民からのクレームなどの事項を支店等の段階で処理できることが必要です。  また、そういった権限を有する支店等は、申請期限(6月12日)までに設置されている必要があります。  なお、グループ申請者の代表者は県内の事務所について主たる事務所を有することを要件とします。  申請資格の認否にあたっては、県内の事務所について主たる事務所としての実態を確認させていただく場合があります。</p>
2	<p>参考資料1 平面図  8階  トレーニングルーム 231.15㎡  事務室17.05㎡  リフレッシュコーナー47.94㎡  更衣室(男) 30.85㎡  更衣室(女) 31.68㎡  及び  1階  ギャラリー 114.87㎡  地下1階  音楽スタジオ1 46.08㎡  音楽スタジオ2 40.94㎡  9階  特別会議室 97.57㎡  上記の部屋ごと縦×横の長さをお示しいただきたい。</p>	<p>「質問と回答」に「資料1」として各部屋の寸法入図面を掲載しましたので、そちらをご参照ください。</p>
3	<p>参考資料2  トレーニングルーム等の設置備品について管理備品をお示しいただきたい。</p>	<p>「質問と回答」に「資料2」としてトレーニングルーム備品等一覧を掲載しましたので、そちらをご参照ください。</p>
4	<p>再委託先をお示しいただきたい。</p>	<p>「質問と回答」に「資料3」として、平成27年度の再委託先を掲載しましたので、そちらをご参照ください。いずれの委託契約期間も平成28年3月末までとなっています。  詳しくは、募集要項8頁から10頁、「9 指定管理が行う業務」をご覧ください。</p>
5	<p>指定管理者が購入した備品リストをお示しいただきたい。</p>	<p>平成23年度から平成25年度に指定管理者が実施した施設・設備の修繕、物品の購入については「参考資料9」をご覧ください。  なお、「参考資料9」は一部修正しておりますので、ご確認ください。</p>